

輸血を拒否される患者・家族の方へ

当院では、宗教上の理由で輸血を拒否される方については、以下の方針に則り対応いたします。

【当院の基本方針】

1. 輸血を拒否する信念は尊重しますが、可能な限り無輸血治療に努力してもなお、輸血以外に救命手段がない場合は輸血を行います。（※相対的無輸血治療）
2. 救命のため、輸血が必要になる可能性を十分説明いたします。
3. いかなる状況でも輸血をしないという「※絶対的無輸血治療」に同意・署名はいたしません。患者・家族の方から「免責証書」を提出されても署名いたしません。
4. すべての手術には輸血を伴う可能性があり、輸血拒否により手術の同意が得られない場合であっても、救命のための緊急手術が必要な場合は輸血行為を伴った手術を行います。
5. 輸血の必要性を説明しても同意が得られず、治療に時間的余裕がある場合は、当院での治療は困難であるため、転医をお勧めいたします。

※ 相対的無輸血治療 患者・家族の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血をするという立場・考え方。

※ 絶対的無輸血治療 患者・家族の意思を尊重し、たとはいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。

平成 28 年 4 月 1 日

高槻赤十字病院長